

たつのまち の議会だより

No.62
2016年8月1日

公共下水道事業 新をな展開

下水道革新的技術実証事業 (B-DASHプロジェクト) 始まる

今号の記事

- ◎6月定例会
- ◎一般質問 12名
- ◎議会報告会
- ◎臨時議会
- ◎町民の声



6月定例会

町提出 23 議案、 議員提出 3 議案を可決

介護予防事業のあり方について議論深まる

6月定例会は、6月1日に開会し、14日までの日程で開催されました。

今議会に付議された議案等は町提出の条例（専決処分）5件、27年度補正予算（専決処分）11件、28年度補正予算3件、契約4件、報告4件、請願・陳情7件、議員提出議案3件、合計37件でした。

この内、条例5件、27年度

補正予算11件、28年度補正予算2件、契約4件は、初日に全会一致で可決しました。

また、請願・陳情7件の審査を各常任委員会へ付託、28年度補正予算1件について自宅審査としました。

最終日には、両委員会に付託された請願・陳情について、委員長の審査報告がありました。また、自宅審査に付された補正予算を全会一致で可決しました。

議員提出議案3件は、意見書の提出を求めるもので、いずれも可決のうえ、国へ意見書を提出しました。

（審査内容は委員会報告参照）

条例改正と主な内容

○税条例等の一部改正

・軽自動車税の環境性能割、法人住民税法人割の改正等
問 法人住民税率の軽減による影響は。
答 約2千2百万円の減。国が法人税率引き上げによる増収分を地方に再配分する見込み。

○都市計画税条例の一部改正

・変電等施設の課税標準の改正
問 国民健康保険条例の一部改正
答 国保税の上下限額の改正。

○固定資産評価審査委員会条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部改正
行政不服審査法の改正に伴う所要の改正

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正
法改正による保育料の改正（低所得世帯・1人親世帯等の保育料の軽減）

27年度各補正予算と主な内容
※いずれも事業実績・確定による予算額の調整が主内容。それ以外の主な内容は以下のとおり。

○平成27年度一般会計補正予算（第12号）
・財政調整基金繰入金の減額
問 財政調整基金減額は。
答 当初予算で財源不足分5億円余を基金から予定していたが、歳入増と歳出抑

制で全額、基金へ戻した。
問 身体障害者等支援事業費の大幅増額は。
答 障害者自立支援事業費（特に就労継続支援B型）利用日数の増（27%）等
問 保健衛生予防事業費の減額は。
答 予防接種（特に日本脳炎について17、22年度中断していた時期の再開分）の実績減。集団接種が個人接種になったことも要因。

○平成27年度上水道事業会計補正予算（第2号）
減価償却費の増額。

○平成27年度公共下水道特別会計補正予算（第5号）
○平成27年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第4号）
○平成27年度農業集落排水処理施設特別会計補正予算（第3号）

○平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
○平成27年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

○平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
○平成27年度町立辰野病院事業会計補正予算（第2号）
○平成27年度地域情報告知システム特別会計補正予算（第1号）

○平成27年度介護保険特別会計補正予算（第4号）
問 介護予防事業等で大きな減額だが。
答 新制度（平成30年度から）を先駆けて取り組む中で見通しが違った。利用単価が下がって事業者の実績が伸びなかった。

28年度各補正予算と主な内容
○平成28年度一般会計補正予算（第2号）
・再生可能エネルギー等導入推進事業街路灯設置工事の増額他
○平成28年度公共下水道特別会計補正予算（第1号）
・経営戦略策定支援業務委託料（公営企業会計適用に向けての準備）の増額、下水道革新的技術実証事業（B I D A S H : 汚泥減量）のた

- 平成 28 年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 1 号)
- ・ 経営戦略策定支援業務委託料の増額
- 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 南小体育館等改修事業他 4 事業・事務 3 億 5 百万円余の繰越
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- ・ 小野駒沢浄水場関連用地取得費の繰越
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託
- 平成 28 年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 1 号)
- ・ 経営戦略策定支援業務委託料の増額
- 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 南小体育館等改修事業他 4 事業・事務 3 億 5 百万円余の繰越
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- ・ 小野駒沢浄水場関連用地取得費の繰越
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託
- 平成 28 年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 1 号)
- ・ 経営戦略策定支援業務委託料の増額
- 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 南小体育館等改修事業他 4 事業・事務 3 億 5 百万円余の繰越
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- ・ 小野駒沢浄水場関連用地取得費の繰越
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託
- 平成 28 年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 1 号)
- ・ 経営戦略策定支援業務委託料の増額
- 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 南小体育館等改修事業他 4 事業・事務 3 億 5 百万円余の繰越
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- ・ 小野駒沢浄水場関連用地取得費の繰越
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託
- 平成 28 年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 1 号)
- ・ 経営戦略策定支援業務委託料の増額
- 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 南小体育館等改修事業他 4 事業・事務 3 億 5 百万円余の繰越
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- ・ 小野駒沢浄水場関連用地取得費の繰越
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託
- 平成 28 年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第 1 号)
- ・ 経営戦略策定支援業務委託料の増額
- 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
- ・ 南小体育館等改修事業他 4 事業・事務 3 億 5 百万円余の繰越
- 平成 27 年度上水道事業会計予算繰越計算書
- ・ 小野駒沢浄水場関連用地取得費の繰越
- 平成 27 年度土地開発公社事業及び 28 年度土地開発公社事業計画書の提出について
- 専決処分報告について
- ・ 町が損害賠償の責を負うものについての専決処分
- 別表のとおり
- TPP 交渉に関する意見書
- 国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書
- 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書
- 同施設の汚泥処理方式変更に伴う脱水機の更新他の工事の設計・管理等の委託

請願・陳情の審議等の結果

件名	提出者	委員会審査	本 会 議		
			賛 成	反 対	議決結果
「緊急事態基本法」の早期制定を要望する意見書提出を求める陳情	アジアと日本の平和と安全を守る長野県中南信フォーラム	不採択	13	0	不採択
国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書	辰野町公立学校教職員組合	採 択	13	0	採 択
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	辰野町公立学校教職員組合	採 択	13	0	採 択
TPP 協定を国会で批准しないことを求める陳情	上伊那農民組合	不採択	13	0	不採択
国に対し、消費税率 10% への増税中止の意見書を提出することを求める陳情書	上伊那民主商工会	不採択	9	4	不採択
<反対討論：瀬戸> 消費税は社会保障充実のためとして導入されたが、社会保障の負担は拡大し、サービスは低下している。消費税収の 86% は大企業の法人税減税で消えている。日本経済の破綻へ向かう 10% への増税は中止すべき。 <賛成討論：熊谷> 国の借金は GDP の 2 年分、世界の主要国中で最悪。プライマリーバランスの黒字化が重要。税収を上げるために景気を良くすることが最も大切。消費税も早期に上げるべきだが、景気対策として延期に賛成する。			中谷・山寺堀内・篠平小澤・宇治熊谷・垣内成瀬	岩田・根橋向山・瀬戸	
TPP に関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書	上伊那農業協同組合	採 択	13	0	採 択
九州電力川内原子力発電所の即時運転停止を求める意見書の提出を求める陳情	平行行進実行委員会辰野	不採択	8	5	不採択
<反対討論：瀬戸> 原発事故は起きたら現在の科学では対応できない。運転停止が大きな防災対策。東日本大震災後、原発稼働ゼロでも電力不足は起きていない。「想定外」だったはもう通用しない。余震が続く間は稼働すべきでない。 <賛成討論：小澤> 原発事故は現在の科学技術では対応できない。川内原発は福島原発事故後の厳しい規制基準をクリアして再稼働した。再生可能エネルギー拡大の政策も進められ、転換が進んでいる。現状において即時停止には反対。			中谷・山寺堀内・篠平小澤・宇治熊谷・成瀬	岩田・根橋向山・瀬戸垣内	

－ 旧福寿苑の売却決まる －

平成 28 年 5 月 19 日、臨時議会が開催され、28 年度一般会計補正予算（第 1 号）他 2 議案を審議のうえ、原案のとおり全会一致で可決しました。
 3 議案は、いずれも、旧福寿苑の用地・建物を、通信制高等学校を運営する学校法人つくば開成学園（茨城県牛久市）の学習拠点施設として売却するための、財産の処分、公の施設の廃止、関係予算に関するものです。売却価格は 1 億 3 千万円（土地・建物込）で、同施設の起債繰上償還に充てられます。また、補正予算には、熊本地震被災地への公費支援金 115 万円も計上されました。



委員会審査から

総務産業 常任委員会 陳情審査



委員会の様子

総務産業常任委員会に付託された陳情5件について6月10日、委員全員出席のもと、審査を行いました。

陳情審査

「緊急事態基本法」の早期制定を要望する意見書提出を求める陳情

趣旨 我が国の憲法は、外部からの武力攻撃、テロ攻撃、大規模自然災害を想定した非常事態条項が明記されていない。その為警察・消防・自衛隊などが一体となった対応ができない。

- 意見**
- ① 東日本大災害被災地の首長の9割がアンケートに対して、この法律は不要と答えている。
 - ② 災害対策として必要ならば災害対策基本法を改正すれば

済む。

- ③ 憲法改正が本音。やるなら憲法改正を先にやるべき。
- ④ 国防に関する基本法は必要であり、賛成する。

結果 採択に賛成2、反対4で不採択にすべきと決しました。

趣旨 TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情

趣旨 TPPは重要5品目の3割の関税を撤廃し、コメの輸入枠の拡大、牛・豚肉の関税引き下げなどが明らかになった。TPP承認案を撤回し、関連法案を廃案にすることを求める。

- 意見**
- ① TPP交渉は大筋合意されたもので撤回はなじまない。
 - ② 公表された内容は、ほとん

どの部分が黒塗りだ。全部開示すべきであり、本陳情に賛成する。

結果 採択に賛成1、反対5で不採択にすべきと決しました。

陳情 国に対し、消費税10%への増税中止の意見書提出を求める

趣旨 消費税は大衆課税であり、税本来の「富の再分配」に逆行する不公平税制である。また消費税収の25%が輸出大企業への戻し税として還付され、大企業への援助となっている。

- 意見**
- ① 増税中止は社会保障費の財源確保に影響するので反対。
 - ② 消費税は10%にすべきであり、延期はおかしい。消費税に頼らざるを得ない。
 - ③ 大企業への減税がなければ財政は適正に運営できる。採択に賛成である。
 - ④ 大企業の利益をいかに労働者に還元するか、しくみを変えないといけない。
- 結果** 採択に賛成1、反対5

で不採択にすべきと決しました。

TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情

趣旨 衆議院特別TPP委員会において交渉経過や合意内容が議論されたが、政府は保証義務契約を理由に情報開示を拒んでいる。国会の審議においては十分な情報開示と明確な説明を行い、将来を見据えた中長期的な農業政策の確立をすべきである。

- 意見**
- ① 国会の審議において情報開示を求めることが重要、採択に賛成する。
 - ② 報道によれば大筋合意の内容は、国会決議に違反している。またTSDS条項はアメリカの言いなりになってしまっている。不公平である。
 - ④ 農業の持続的発展のための政策は必要であり、採択に賛成する。
 - ⑤ 外国企業による公共事業への入札参加の懸念がある。

結果 全会一致で採択すべきと決し、意見書提出に決しました。

九州電力川内原子力発電所の即時運転停止を求める意見書提出の陳情

趣旨 川内原子力発電所は、熊本地震の震源とされる日奈久断層帯のすぐ南にあり、地域住民は不安と緊張を高めている。原発事故は福島原発事故の経験からも、現在の科学技術では対応不可能である。

- 意見**
- ① 趣旨は分かるが、国の安全委員会が認めており、それ以上の判断はできない。陳情には反対である。
 - ② 断層に関する研究や地震発生予知の研究も、その成果が出ていない。
 - ③ 即時停止には反対である。国は稼働の期限を決めるべき。
 - ④ 原発がなくとも電力は足りており、原発は停止すべきと考えられる。採択に賛成である。
- 結果** 採択に賛成1、反対5で不採択とすべきと決しました。

委員会審査から

福祉教育 常任委員会

● 請願審査

福祉教育常任委員会に付託された請願2件について6月10日、委員全員出席のもと、審査を行いました。



委員会の様子

● 請願審査

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書

趣旨
長野県では2013年に30人規模学級が中学3年生にまで拡大されているが、義務標準法の裏付けがないため小学校では本来配置されるべき専科教員が未配置だったり、学級増に対しての課題も多く残されている。また複式学級の解消に向けての地方自治体の

財政的負担が増大している。少人数学級の推進を地方自治体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施する必要があるのである。

以上の理由から義務標準法の改訂を伴う教職員定数改善計画の策定と実行を強く要請するとともに、教育条件整備を強力に進めるよう意見書の提出を求める。

● 意見

① 毎年同時期に出されている請願であり、従来は『35人以下』とされていた請願が『35人』となっているものの議論は尽くされている。現在長野県では30人規模学級の運用となっているものの義務標準法の裏付けがなく課題が多

い。国の責任で進めるべきであり、全国に広めるためにも実現されるまで、続けるべき。

② 複式学級においても各自自治体独自で対応しており、加配により財政負担が重くなっている。また国と県の定数の差を是正すべきで、学級定数引き下げには大いに賛成。

③ 大いに賛成だが、生徒数が少なければみんな良い生徒に育つか疑問もある。全てを国に求めるのではなく、県が負担するのは仕方が無い。

④ 少人数の方が良いと思うが、限界もある。極端に少ないと弊害も考えられる。35人規模が適正ではないか。少子化に合わせて適正人員の検討も今後必要。

● 結果

委員全員一致で採択とし、意見書を提出することに決しました。



「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

● 趣旨

義務教育費国庫負担制度が成立し、教育の機会均等や教育条件の差がなくなり、保護者負担も大きく減った。しかし、2006年の「三位一体」改革のなかで、国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状態が続いている。国庫負担率を2分の1へ再び戻し、教育水準の維持・向上を図り、県や市町村の財政状況による教育格差が広がらないよう制度の堅持・拡充を求め意見書の提出を求める。

● 意見

① 毎年出されてきている請願であり、議論が尽くされているが、主旨は十分理解でき、反対する要素は無い。
② 一度議決され、提出された意見書は継続して有効であり再度提出する必要は無いのではないかと。今後議運等で検

討したほうが良い。
③ 義務教育であり、教育格差を広げないためには制度の堅持・拡充が必要であり、実施されるまで何度でも請願を受理し意見書の提出を行うべきである。

● 結果

委員全員一致で採択とし、意見書を提出することに決しました。

熊本地震復興支援

辰野町議会議員は6月15日、熊本県の復興支援を目的とし熊本県町村議会議長会に義援金15万円をお送りしました。



益城町の被災状況 (7/1)

一般質問

介護予防事業を円滑に推進するための行政の考えは

町長 サービスの基盤整備は事業所の協力が欠かせない
パートナーシップを構築し事業を進めたい



堀内 武男 議員

問 包括ケアシステムの重点的な推進事項と課題の対応は。
課長 医療・介護・予防といった専門的なサービスの前提として、互助の介護サービスの多様化を推進し、共助である生活支援サービスへの拡大を目指している。医療、職能、地域、住民等、今ある社会資

源を有機的につなぐことが課題と考え少しずつ顔の見える関係の構築から開始したい。

問 通所介護予防「よつば」は、12月議会で全17区へ拡大したいとの答弁であった。事業内容が重複する一般介護予防事業と二本立ての運用の必要性があるのか。また全区運用が可能であるのか見解は。

課長 「よつば」は事業者に委託し、一般介護予防事業は地区にお願いしており、運用はできると判断している。今後の状況を見て、サポーターの養成も含め「よつば」が全区に必要か検討していきたい。

問 高齢者生活支援サポーターの役割は何か。また将来的に「よつば」の運営主体をどこに置く考えか。
課長 10年後の超高齢社会に対応するために現在地域づくりの力を入れている。支援され

る側も、支援をする側もできる範囲で「地域で助け合う」ことが必要。将来は生活支援サービスとして、地域単位（例えば北部、南部、中部等）で運営できる団体の育成を考えたい。

問 一般介護予防事業支援金査定の見解は。
課長 「8万円の均等割＋各区の高齢者数＋昨年度の参加人数等」により算出している。

問 一般介護予防事業は地区に負担が掛かる要素が大きい。運営しているグループの支援、育成も必要ではないか。
課長 今以上に事業を継続していく力を支援育成していきたい。

問 平成30年度制度変更予測と体制強化策は。
町長 制度改正は予測できないが報酬単価引き下げ、自己負担率の見直し、サービス内容変更等、厳しくなることが予測される。個人の力を支援し、連携強化を図っていきたい。

一般質問

町長 人口対策として町内不動産業者・建築業者が活躍できる環境づくりが重要ではないか
土地開発公社と町内不動産業者所有の宅地を一つにした販売促進パンフレットを作り配布していきたい



熊谷 久司 議員

問 上伊那北部3町村の人口推移を比較すると、この30年間に辰野町は4150人の減少、箕輪町は3792人の増加、南箕輪村は5160人の増加と大きく差がついてしまった。町としては、この実態をどのように考えるか。

問 3町村の住宅地の地価の下落率を調べてみると、辰野町が47%、箕輪町が39%、南箕輪村は23%だった。最近まで辰野町は地価が高いから住宅が増えな

課長 辰野町の人口減少理由として①高齢化率が高い、②20歳から24歳の若い人の都会への転出が多い、③町内に製造業が多いわりに、都会から帰ってきて製造業に就く人が少ない、と捉えている。
問 10歳未満の人口で

は南箕輪村は辰野町より205人、14%も多い。このままでは15年後には人口が逆転するが、どう考えるか。
課長 町は昨年度人口ビジョンを作成し、合計特殊出生率を段階的に上げて子供の数を増やそうと様々な取り組みをしている。

南箕輪村は伊那市のヘットタウンとなり働き盛り世代、子育て世代の需要が高く、低い下落率となっている。

町内製造業発展のためには

問 辰野町の製造品出荷額は34年前に1千億円に達して以来、現在も同水準である。今後1千億円を維持していく事が大事では。
副町長 2月から町内企業訪問を始めた。個々の企業の課題解決と町全体の産業振興策を探っていく。

問 町の製造業の現金支給総額がこの25年間2百億円弱で安定している。またその従業員数は全産業の51%と多い。辰野町は日本の中心にあり県内3方向に行ける好条件にある。製造業発展の施策は。
町長 町の大きな課題。道路問題の解決に向けて住民と一緒に取り組む。

一般質問

総合教育会議設置の意義と
考え方は

町長 町長部局と教育委員会が教育課題に連携
町できることは有意義と考える



宇治 徳庚 議員

問 総合教育会議がスタートして一ケ年、会議体設置の意義と町長の考え方は。
町長 法律が変わったことで新たに設置された会議である。これにより町長部局と教育委員会が町の教育課題等を協議することは有意義であると思う。今まで部局が違うということ、こういう場がなかっただけに、直接協議出来るので、今回の小中学校あり方などを検討して行く上で、教育委員会との連携は不可欠であり、お互いに協議すること、より住

民の意思に沿った教育が出来ると考える。
問 あり方検討委員会での検討内容は。
町長 この7月立ち上げるが公募委員が3名あった。特定の地域の事でなく、資料に基づく現状認識から始まり、諏訪市などの動向も参考にしながら、広く町全体のあり方を議論し、来年度早い時期に答申を出せればと考えている。
問 小中一貫教育の是非について教育長の見解は。
町長 「学力」「中一ギャップ」に対しての効果は聞き及んでいるが、町内小・中学校については連携活動によって「中一ギャップ」の解消に努め効果上げている。今後につい

ては、あり方検討委員会で検討されて行く課題の一つであると認識している。
問 小野宿の街並み保存について行政主導の取り組みが必要な時期と考えるが。
町長 平成2年に「町建造物小野宿の町屋」として中間報告書を発行。近年、景観保全を保つのに欠く事の出来ない建造物を失うおそれが出て来たことから、家主との交渉や、学習会を開催するなどして、地元住民と一体で取り組んで行く考えである。
課長 町として景観行政団体への移行を、平成29年度から三ケ年で進める計画である。
問 今後活動が具体化する財源確保も必要で、一つの方策としてふるさと納税の活用については。
町長 「特色あるプロジェクト」(返礼品なし)の新しい方策として研究をしてみたい。

一般質問

町長 プレミアム商品券について、町単独での事業化は難しい

アベノミクスは正念場、
景気動向を見ながら検討を要望する



岩田 清 議員

問 合宿等補助金事業が好調に推移している。その内容と評価は。
町長 27年度は地方創生先行型の交付金事業、28年度は町単独事業として行っている。上限は20万円である。安い費用で賄いたい学生のサークルに受け入れられたと考える。
問 一つは、パークホ

テルで満杯になった場合、他の施設を紹介するシステムが欲しい。二つは、500円券を上乗せして町の特産品やお土産を買ってもらい、町の商業活性化への波及効果を期待したい。三つは、スポーツや語学サークル等の著名な学校が宿泊しているの、町中高生と交流を図ったらどうか。
課長 交流補助金500円を上乗せしている。
教育長 すでにバスケットボールは交流している。
問 プレミアム商品券については町側の評価が低い。商工会のアンケート結果を見る限り商店側から見れば効果があり、次回も参加希望が大多数であるが。
町長 効果は認めるが、町単費では難しい。
課長 商品券事業について「個々で営業・販売したか？」という問いでは17%であった。今後、検討するにあたって

の課題である。
問 商店街は閑散としている。秋口あたりの景気動向を見て前向きな検討を要望する。
非違行為とは何か
盗撮事件・教員不祥事への対策は
教育長 一般的に法律違反の行為全てである。研修も行い、対策も取っているが、心の内面まで知るの難しい。
問 「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」についてどう考えるか。
町長 防止には開かれた学校運営が必要だ。
教育長 教育委員会が不定期で学校に顔を出している。地域の人に協力して頂いていることには感謝している。
問 N・E推進事業を小中学校で採用すべきだ。
教育長 新聞利用は、小中学校で行っているが前向きに研究したい。
問 つくば開成高等学校の誘致は、評価したい。教育立町に向かつて努力して欲しい。

一般質問

高齢化等で生産森林組合や共有林の管理・運営が課題であり、町全体で研究を

町長 森林の持つ公益的機能は重要運営手引きの作成や情報共有の場を確保していく



向山 光 議員

森林の保護育成と共有林等のあり方について

問 森林が持つ公益的機能をどう考えるか。

町長 木材の生産のみならず、水源の涵養、土砂流出・災害の防止、二酸化炭素の吸収、地球温暖化の防止等の機能があり、町にとっても、重要な財産。物質的生産機能の

他に、公益的機能として毎年70兆円（国民一人当たり70万円）の価値を生み出しているといわれている。国・自治体が負うべき役割が大きくなっている。

所有者・管理者がいなくなった土地の管理ができずに、災害等の原因になる心配がある。現場に最も近い市町村が対応していかざるを得ない。そのため仕組みづくりを。

課長 治山事業の実施や間伐への補助等を実施している。

町長 国の制度が変われば管理も進むと思う。下諏訪辰野線・諏訪辰野線の改良について

問 生産森林組合では法人税等の負担や組合員の減少（3/4減や半減の組合も）等で、運営に苦労している。

問 平出交差点は、主要地方道（県道）3路線が交わり、国道の倍近い交通量がある。下諏訪辰野線に続き、切れ目ない事業を。

課長 法人住民税の均等割の半額補助をし、郡の連絡会へも参加している。情報共有の場も確保したい。

課長 下諏訪辰野線は高徳寺入口までの歩道整備事業のために用地買収を進めている。

町長 下諏訪辰野線工事の早期完成と引き続く諏訪辰野線の改良の要望を続けていく。

町長 熊本震災からの教訓は



生産森林組合員による山林の手入れ

森林や荒廃農地等の維持管理について

問 相続人がいないと

町長 災害の規模が大ききく、罹災証明の発行の遅れ等、想定・準備どおりにいかない。防災計画の見直しが必要。

一般質問

辰野町独自のシニア大学の開設を希望する

町長 社会教育委員会や公民館運営審議会に諮って検討したい



山寺 はる美 議員

信州フューチャーセンター開設について

問 信州フューチャーセンター開設の目的と内容、管理と運営はど

こが行うのか。

課長 町の課題解決のために、町民・行政・企業の多様な立場の人々が集い解決策を話し合う場。光熱費などの管理費は町費で、運営は一般社団法人に委託する。

問 この事業に期待するものは何か。

課長 インターンシップ事業の充実や地域内に事業所を増やし、雇用の創出、町の活性化へつなげ、地域の課題解決には意見交換でアイデアを出し合い、解決へ向かうことが期待される。

問 シニア世代の生きがいづくり、地域で役立つ人材の育成面も含めて、町内に町独自のシニア大学を開設できないか。

町長 公民館講座に「男の和」ふるさと大人塾があるが、シニア大学については、生涯学習として委員会・審議会に諮って意見を聞きながら模索したいと思う。

町長 町独自の形態を検討するのが良いのでは。町の各課で取り組んでいる講座などを取り入れるのも一つの方法だと思う。

問 新しい試みの事業に私たちもしっかり注目したい。

町道の街路樹、花壇の管理の主体は

課長 町建設水道課が行っている。年1回ほたる祭りの前に集中管理を行ない、その他は地域住民の善意ある方々に依存している。

問 生き物である樹木、花を年1回の管理では町の景観はとも保てない。今後の管理方法としてそれぞれ区にお願いできないか。

課長 国道、県道が行っているアダプト方式を町も取り入れればできないことはない。



一般質問

教育長

学校配備の端末を、ぴっかりナビに使うだけでは勿体無い
広く学校教育に活用したい



垣内 彰 議員

問 各校に配備されるタブレットを、様々な教科で役立てられるように、研究会をつくって、検討する必要がありますか。

教育長 広く学校教育に活用したい。昨年末から中学とも何回か協議を重ねている。外部の力、ボランティアの力を借りることも必要になってくると思われる。研究会等の設置については、まだ検討していない。

問 先行している学校の先生には負担になるかもしれないが、横の連絡組織を作り、スキ

問 町道1号線の銀杏が切られているが、今後、宮木駅から西側は並木を無くすのか

課長 花壇も含め、歩道としての機能が損なわれないような形で、検討・整備していきたい。

問 銀杏以外の街路樹を植えるのか

課長 現在は何を植えるかでなく、歩道の機能を損う部分を解消する方向で進めている。



辰野ぴっかりナビ

ルアップ・情報の共有化等について研修をお願いしたい。

問 町道1号線の銀杏が切られているが、今後、宮木駅から西側は並木を無くすのか

課長 花壇も含め、歩道としての機能が損なわれないような形で、検討・整備していきたい。

問 銀杏以外の街路樹を植えるのか

課長 現在は何を植えるかでなく、歩道の機能を損う部分を解消する方向で進めている。

LGBTについて

問 LGBTを含む「心のバリアフリー」の講演会を開催すべき。

課長 人権同和教育推進委員会や人権擁護審議会ではLGBTの研究會を取り入れた。分館共催の「人と人とのふれあい人権講座」においても性的少数者への偏見や差別解消に向けた内容を含む取り組みを行う予定だ。

※LGBTとは心と体的性的不一致を持つ人々の総称

一般質問

町に「道の駅」(直売所)をとの要望が多いが、町の考えは

町長 行政での運営は厳しいと思う。農産物を作る楽しさ、販売する楽しさを体感できる人を増やす地道な努力から取り組みたい



中谷 道文 議員

問 国は熊本を始め頻繁に発生する大型災害時に速やかに対応するため、災害時に於ける業務の優先順位や対応手順を定めた業務継続計画書を策定すべく通達を出している。長野

町長 検討してみたい。

問 町に道の駅(直売所含む)的なものを作れば良いと思うが、町の考えは、どうか。

町長 行政が行う仕事としては、厳しい仕事であると判断する。

今後民間で運営する方向での検討がベターと思う。

課長 零細な農家が多い辰野町の実態からして担い手の掘り起こしをしながら機運を高める事が必要。本年ほたる童謡公園で軽トラ市がスタートする。こうした取り組みを発展拡大する中で、農産物を作る楽しさを体感できる人を増やしていく事から地道に取り組んで行きたい。



一般質問

災害時の対応、避難場所の整備について

熊本地震を教訓に防災計画避難場所運営の見直しをかける



成瀬 恵津子 議員

災害時の

対応・整備について

問 町の主な避難場所や避難所について。

課長 一時避難場所として、トータルで15ヶ所、ほたる童謡公園、荒神山公園、学校グラウンド等。家を無くした人等のための避難所は全部で83ヶ所。公民館中心に地震は59ヶ所、

洪水は76ヶ所、土砂災害は49ヶ所。

問 熊本地震を教訓に、避難所の不足に対する対策は。

課長 避難所数は、非常に厳しいものがある。毎年防災計画の見直しはしている。熊本地震を受け避難所運営の見直しをかけていく。

問 高齢者や障がい者のための福祉避難所は町としてきちんと定められているか。

課長 老人福祉センターを定めてある。協定により、グレースフル辰野、第2グレースフル、かたくりの里にもお願いしている。

問 避難所内でのプライバシー、環境整備についての町の考えは。

課長 町としては、プライバシーを守るための決まりごととは作っていない。モラルにお願いする。防災士にお願いし避難所運営訓練をこれから積み重ね

て、ノウハウを蓄積し防災計画を整備していく。

問 避難所の防寒対策は。

課長 石油ストーブの燃料等は、石油会社と協定を結んでいる。

問 飲料水、食料、生活必需品の確保について。

課長 飲料水は北陸コカ・コーラボトリング、生活必需品は生活協同組合コープながのと協定。食料は4500食備蓄してある。

問 避難所のトイレ数と環境整備について。

課長 これから検討していきたいかなければならない。

問 マンホールトイレを増やす考えは。

課長 大事業になるが交付金事業でやりたい。

町の 姉妹都市交流について

問 新たな姉妹都市をつくる考えは。

課長 長い構想で検討したい。

一般質問

川島地域に「特定地域選択制」導入を

教育長 制度について 教育委員会でも検討している



小澤 睦美 議員

問 川島小学校に入学直前の児童が1学年1人など極端に減少している現状から、子どもを大勢の児童がいる学校で学ばせたいなど、様々な理由で川島を出て行ってしまおう。それも3世帯同居の家庭が多い。このことが続く、後継者が無くなり、川島の消滅に繋がりがねないと危惧する。従来の通学区域を残したまま、特定地域に居住する者について学校選択を認める「特定地域選択制」を川島地域に導入出来ないか。

教育長 制度について

教育委員会でも検討している。しばらく時間を頂きたい。

新日本歩道紀行100選に横川溪谷原生林トレッキングが認定されたが、今後の事業展開について

課長 観光モデルコースとして位置づけ、本年度の地域発元気づくり支援金の採択を受け、観光ルートマップの制作や観光ボランティアの啓発を兼ねてのワークショップ、総合看板をかやぶきの館に、他にスタンプラリーを組み合わせた看板の設置を予定している。

問 町の観光協会が主体となり、横川溪谷に関係する団体、中部森

林管理署、長野県の関係機関を網羅した「横川溪谷観光開発協議会(仮称)」を立上げ国内有数の観光地化を進める考えはないか。

課長 川島地域の振興策を検討する場が必要である。そのために、意見交換が出来る研究会や懇談会等の設置に向けて、行政が主体的に取組んで行きたい。

問 現国有林内の林道拡幅工事、その後には併用林道化が出来ないか。

課長 3月から事務レベルで国と協議を行い、課題整理から進めている。現林道拡幅については、困難であると感じている。併用林道化は、慎重に検討していきたい。



秋の蛇石の様子

一般質問

保育園の正規職員を増やすべきではないか

町長 今後の保育需要により計画をたてるが、当面臨時職員の待遇改善は考えたい



根橋 俊夫 議員

問 今まで正規職員を減らし、臨時職員を増やしてきたが、全体の正規・臨時職員数は。
課長 28年度は、正規職員は327人、非常勤・臨時職員は252人となっている。
問 保育園の正規・臨時職員の実態は。
課長 正規職員は49人、通常勤務の臨時職員は、37人、延長保育担当臨時職員が17人となっている。
問 保育業務は児童虐待等の対応など困難性を高めており、保育の質を維持していくためにも正規職員を増やし

かしていくのか。
町長 生ゴミの再生利用にむけて再検討したい。生ごみ処理機について利用促進を図りたい。



生ゴミを堆肥化している施設

ていくべきであると考えるが、今後の対応は。
町長 子どもの数が時的に増減した時期があり、これにより保育士の定数が変動した経過がある。今後の動向をみて考えなければならぬ。当面臨時職員の待遇改善は考えたい。
ごみ処理について
問 上伊那広域連合で新ごみ中間処理施設の建設が具体化し、平成30年度竣工をめざしているが、今後の課題と具体的な対応は。
町長 これからはゴミをさらに減量し、町の財政負担を軽減していくことが課題である。
問 町は、厨芥ゴミ再生処理委託事業を2ヶ所で実施しているが、この事業成果をどうい

問 古紙類などについて、24時間365日受け入れ対応できるストックヤードを設置する考えはないか。
町長 今まで研究してきたが、今後設置に向けて業者と話を進めた。
中学校の憲法学習について
問 中学校における憲法学習の実態は。
教育長 生徒の生活実態に合わせて、憲法の内容を学習している。

一般質問

介護予防・生活支援総合事業での現行相当サービスの継続を

町長 始まったばかりの事業、これから考えていきたい



瀬戸 純 議員

問 介護予防・生活支援総合事業がこの4月から本格実施され、現行相当サービスとサービスの内容が同じにもかかわらず、緩和されたサービスへ利用者が移行されている。緩和されたサービスのは、専門職員の配置の義務がない。配置義務のある現行相当サービスの利

用が、介護予防につながるかと考えるが。
町長 様々な問題は出てきている。うまくやって行ければと思う。

問 デイサービスあゆみにおいては、有資格者でないといけないサービスがあると思うが、各事業者で専門職員の配置はあるのか。
課長 配置基準にないので、配置していない。
問 当町では、入浴を「あゆみ」で行っている。特に入浴は、介護を学び実習を受けた有資格者だから行えるサービスだと考えるが。
課長 資格の有無については事業者に任せている。
問 事業者には現行相当サービスより50%近くも減らされた報酬で新事業を行ってもらっている。現在の報酬では、サービス提供どころか事業の継続が困難となり、無資格者のサービス提供も考えられる。現行相当サービ

スの継続が重要だと考える。また、緩和されたサービスは無資格者でも行えるサービス内容に変えるべきだ。
町長 見直しを行って行ければ考える。
課長 来年度の単価については検討して行きたい。

問 12月議会で「つくる」と答弁のあった高齢者生活支援サポーターに対する弁当代等のマニュアル作成は。
課長 作っていない。現在問題はないと考えている。
切れ目のない、妊娠・出産子育て支援について
問 この4月からママサポート事業がスタートした。妊娠してから体調不良や疾病、上の子どもの保育園への送迎や夜間の一時預かりを行ってほしいとの要望を聞く。対象者の利用期間・利用内容等の拡大の考えは。
課長 研究して行きたい。

第9回議会報告会

第9回議会報告会が5月27日に開催され、45名の参加があり、全体会及び分科会に分かれた意見交換会が行われました。当日の主な内容についてお届けします。

全体会 議会報告

- ① 12・3月定例議会の報告
- ② 総務産業・福祉教育常任委員会活動報告
- ③ 議会広報委員会報告

議会活動について

意見 福祉教育常任委員会が計画しているファミリーサポート事業の視察について、狙いや内容について知りたい。

委員長 従来の支援方法以外に、子育て中の親御さんが、どのように連携して、どの様



な援助を求め、この事業に期待しているかを研修したい。

分科会 総務産業常任委員会 ◎地域交通の在り方について

町は高齢者の移動手段の確保としてデマンド型乗合タクシー、福祉タクシー券、町営バスを実施している。

意見 デマンドタクシーは当日予約が出来ない。また、停留所の配置見直しをしてほしい。

委員長 民間タクシーの業務と競合するのを避けている面もある。町にご意見は伝えていく。

意見 飯沼線のバスが小野診療所に停車できないか。

委員 県・国との関係で診療所の中で停車出来ない理由があるようだが、再検討を要望していきたい。

意見 地域公共交通の利用者が少ない。その原因把握の為、実態調査をするべきと思われるが。

委員 高齢者が増えているのに、利用者が減っている、原因把握が必要である。

分科会 福祉教育常任委員会 ◎子育て支援・教育について

人口減少が急速に進行しており、今後の町の教育の進め方、保育園、小学校の配置等急速に話題化してきている。

意見 保育園の無料化は出来ないか。

委員 町に要望として伝えていきたい。

意見 ヨゼフ幼稚園は、施設の老朽化や交通事情等から建

て直しを考える時期かと考えるが町の支援を考えてほしい。

委員 町の核となる施設であり、今後充分考えていく必要があると思う。

意見 町内5つの小学校があり、それぞれ特徴をもって特色ある活動を展開している。もっと地域、学校、保護者が教育や関わり方について、検討を深めていく必要性を痛感している。

町民の声

議会傍聴をして

下辰野 土屋 由美子

機会があり6月の議会を傍聴しました。私が支援した女性議員の傍聴でしたが、議員の方々の町を思う心に触れ、思いがけなく長い時間を傍聴しました。事前に質問事項を通達しているようですが、議員の方もさらに的確に質問をし、それに各課の課長がこれもまた的確に答弁をする。その緊迫感につい引き込まれるようでした。予算にも限りがある中で少しでもこの辰野町が住みよい、希望の持てる町になってくれるようにとの思いで議員方は質問しているのだろうと思うと、決して議員にお任せではなく、私の町として議会を見ていかななくてはならないと重く受け止めました。

私の傍聴した日は多くの傍聴者はいませんでしたが、自分の支援した議員がどんな活躍をしているか、ぜひ議会傍聴をお勧めします。そして町がどの方向に動いているか関心を持って町政を見守っていくことが大切なのではないかと実感した一日でした。

編集後記

広報委員 瀬戸 純

委員 町全体でも早急に、検討する課題であり早期の対応が重要と考える。町は、検討委員会を立ち上げるので、議会からも委員を出し、皆さんの意見を反映していきたい。

現在の編集委員となり一年が経ちました。この5月の議会報告会でも議会に対するご意見をいただき、より一層の議会運営のあり方や議会活動を検討し、様々な方法で発信していかねばならないと考えています。この6月定例会一般質問からインターネットでの動画配信も行います。また、私たち議員一人一人も意識を持ち広報活動を行っていかねばなりません。何よりも、定例会本会議や一般質問への傍聴へお越しいただきますようお願いいたします。